

現行料金の基本的な考え方



論点項目	本市の状況	全国的な傾向
料金算定期間	3年	3年～5年が多い
料金水準算定方法	総括原価方式 (甲府市料金算定要領)	総括原価方式が多い (その他、損益収支、資金収支)
料金体系	基本料金と水量料金の二部料金制	二部料金制が多い
基本料金と水量料金収入割合	水道：基本料金は25%程度 下水：単一単価なので低い	水道：基本料金割合を高める傾向 下水：単一単価なので低い
基本料金	水道：口径別で段階的に高くなる 下水：単一基本料金	水道：用途別から口径別に移行 下水：単一基本料金が多い
水量料金	使用量が増えるほど単価が高くなる逡増料金 (逡増度は2倍ほど)	逡増料金が多い 大都市ほど逡増度は高い
家庭用料金への配慮	衛生水準の向上のため少量使用区分は安く設定	少量使用区分は安く設定
中小企業等への配慮	口径に関係なく段階的に高くなる水量単価	口径段階別に水量単価を設定
水道口径20mmの料金	13mm500円、20mm900円 20mmの普及割合が極めて低い	13mmと20mmは同額又は僅差 20mmの普及割合が高い